

有志

板橋区議会 自由民主党議員団



視察報告書

視察日 平成28年11月10日（木）～11日（金）

視察場所 富山市・金沢市

視察項目 富山型デイサービスについて（富山市・障害福祉課）

富山型デイサービス「にぎやか」現地見学

「Share金沢」現地見学

金沢市児童相談所について（金沢市・こども総合相談センター）

金沢市児童相談所・一時保護所 現地見学

視察議員 5名

大野はるひこ、田中しゅんすけ、山田貴之、間中りんpei、
田中やすのり

富山型デイサービスについて



富山市 障害福祉課

富山型デイサービスとは

富山型デイサービスは、平成5年に富山赤十字病院を退職した3人の看護師さんが開所したデイハウス「このゆびとーまれ」において、赤ちゃんからお年寄りまで、障がいのあるなしに関わらず受け入れたことから始まり、後に「富山型」と言われるようになった。

富山型デイサービスの特徴（キーワード）

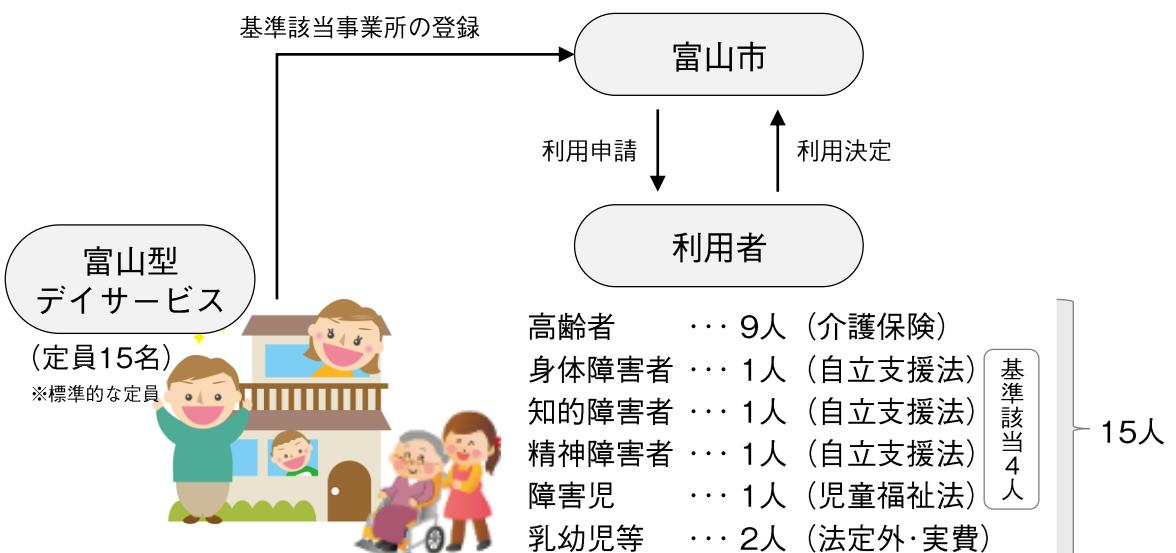


一般住宅をベースとしており利用定員が15人程度。家庭的な雰囲気が保たれている。

高齢者、障害者・児、乳幼児など利用者を限定せず、誰でも受け入れ対応する。

身近な住宅地の中に立地しており、地域との交流が多い。

図説（典型的な運営イメージ）



赤ちゃんからお年寄りまで利用していますが、それぞれ違う福祉サービスを利用しながら同じ施設で過ごしています。お年寄りは介護保険制度、障がい者・児は障害者自立支援法、子どもは児童福祉法のサービスをそれぞれ利用することになります。

富山型デイサービスの効用・効果

①高齢者にとって

子どもと触れ合うことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる日常生活の改善や会話の促進の効果

②障害者にとって

居場所ができることで自分なりの役割を見出し、それが自立へつながっていく効果

③児童にとって

お年寄りや障害者など他人への思いやりや優しさを身につける教育面の効果

④地域にとって

地域住民が持ちかけてくる様々な相談に応じる、地域住民の福祉拠点としての効果

【実際にあった利用者同士のかかわり】

Kさん（80代）：Kさんは、認知症でしたが子どもが大好きで、赤ちゃんをあやしたり、おんぶしたりは、お手の物でした。子どももなつき、Kさんの胸で何人もの子どもたちが眠りにつきました。本人は、働きに来ている、手伝いに来ていると思っていたので、朝、家を出る時「仕事に行くくるちゃ」と通所しています。

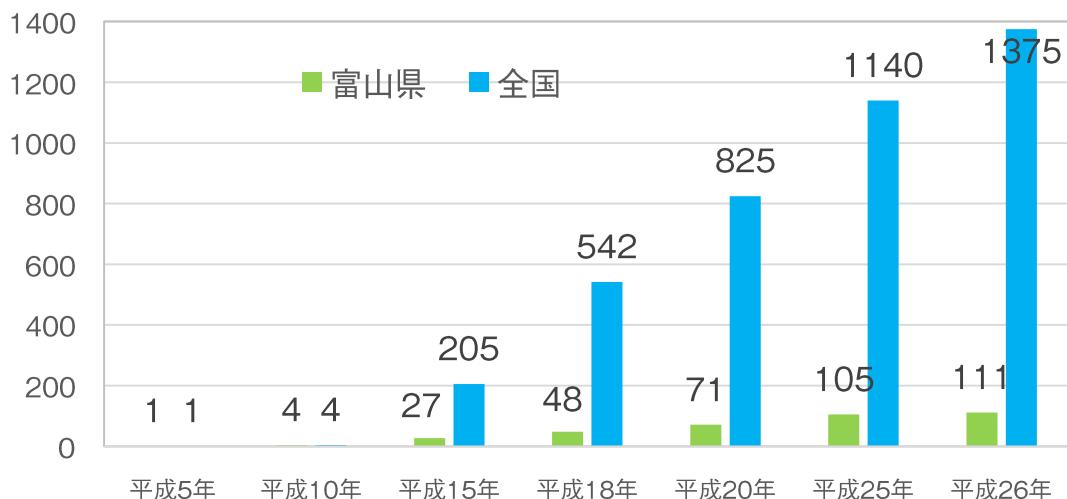
Oさん（20代）：Oさんは、特別支援学校中学2年から高校3年までの5年間、当所の利用者でした。自分の意志で当所で働きたいと言い、お年寄りや子ども達の世話をしています。また、ゴミ出し、車の掃除、茶碗拭き、掃除機をかけられるようになりました。

Bちゃん（小学生）・Cさん（中学生）：Bちゃんは、自閉症のCさんとかかわるうちに、障害を認めて相手のできることを見つけるような交流ができるようになりました。Cさんも友達のように接して、一緒に遊べるBちゃんがいることで、来所する張り合いになっています。

福祉のプロが解決できなかった深刻な問題を、立場の違う利用者がお互いに自然と解決してしまう事例が多く起きています。

富山型デイサービスの事業所数

富山県だけでも平成26年度において111カ所、全国では1,375カ所が存在しています。富山県内では平成33年度末を目標に200カ所としている。この目標数に到達すると小学校区に1カ所ずつ事業所が設置されることになります。



富山型デイサービスの歩み

年度	経過
平成5年	<p>民間デイケアハウス「このゆびとーまれ」開所</p> <p>国の制度では、高齢者は老人福祉法、身体障害者は身体障害者福祉法、知的障害者は知的障害者福祉法、障害児は児童福祉法の各法によって、施設の設備・人員の基準が定められていたことから、開所当初、富山型デイサービスには、行政からの支援はなかった。一人当たり2,500円程度の負担が発生していた。</p>
平成8年	<p>県が「在宅障害児（者）デイケア事業」をスタート</p> <p>在宅の障害者（児）を介護しているものが、通院等で一時的に介護ができない時に、施設で日中の介護を行う事業が開始し、連携がスタートした。</p>
平成9年	<p>県が「富山県民間デイサービス育成事業」をスタート</p> <p>高齢者に対しての事業</p> <p>1日あたり5人以上の受入の場合、年間180万円の補助</p>
平成10年	<p>県が「富山県民間デイサービス育成事業」を拡充</p> <p>高齢者と障害者に対しての事業へと拡充</p> <p>1日あたり5人以上の受入の場合、年間180万円の補助</p> <p>1日あたり10人以上の受入の場合、年間360万円の補助と拡充を図る</p>
平成12年	<p>介護保険制度スタート</p> <p>介護保険制度の通所介護事業所（高齢者のデイサービス事業所）として指定を受ける。</p> <p>→平成9年からの補助金制度は廃止となる。</p>
平成15年	<p>障害者に対する契約によるサービス（支援費制度）スタート</p> <p>身体障害者については、介護保険制度の通所介護事業所を利用した場合、支援費制度の報酬が適用されることとなった。</p>
平成15年 11月	<p>「富山型デイサービス推進特区」の認定を受ける</p> <p>県と3市2町〔富山市、滑川市、砺波市、大山町、福野町〕</p> <p>知的障害者、障害児が指定通所介護事業所等でのデイサービスを利用することが可能になった。</p> <p><規制緩和の概要（人員・施設）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門職員（指導員、保育士）の配置義務を緩和：指定通所介護の配置基準（介護職員、看護師等の配置）を満たしていれば 専門職員の配置は不要 ○障害者、障害児専用の訓練室の設置義務を緩和：高齢者との共同利用が可能となった

年度	経過
平成18年 7月	「富山型福祉サービス推進特区」の認定を受ける 県と2市1町〔富山市、高岡市、立山町〕 小規模多機能型居宅介護事業所でも障害者、障害児の受入が可能となる。
平成18年 10月	障害者自立支援法が全面施行 →富山型デイサービス推進特区の特例措置が全国展開となる 知的障害者、障害児の指定通所介護事業所等でのデイサービス利用が全国展開された。
平成22年 平成23年 平成25年 平成28年	富山型福祉サービス推進特区の特例措置（生活介護）が全国展開 富山型福祉サービス推進特区の特例措置（短期入所）が全国展開 富山型福祉サービス推進特区の特例措置（児童発達支援、放課後等デイサービス）が全国展開 富山型福祉サービス推進特区の特例措置（自立訓練）が全国展開

富山型デイサービスは、従来の行政にはない民間の柔軟な発想に基づき誕生したサービス形態で、これを行政がバックアップする形で発展拡大してきました。

行政のバックアップとして、富山県は介護保険制度が開始する前から高齢者が利用するデイサービス事業への補助を行い、その対象を障害者にも広げ、事業の拡充を図ってきました。

その後、県は3市2町と共同して富山型デイサービス推進特区の認定を受け、知的障害者、障害児が指定通所介護事業所でのデイサービスの利用を可能としました。平成18年には障害者自立支援法が全面施行となり、富山型デイサービス推進特区の特例措置が全国展開へとつながります。富山県をはじめとする自治体の先進的なバックアップの取り組みも、今日の制度確立に及ぼした影響とその功績は大きいと言えます。

とやま地域共生型福祉推進特区（平成23年12月指定）

富山県全域を対象とする「とやま地域共生型福祉推進特区」の指定を受け、新たな規制のいくつかの特例措置が認められました。これらの特例措置を活用して、平成25年度から、「富山型デイサービス事業所を活用した障害者の就労支援の取組み」や「共生型グループホームの開設」が推進されています。

＜富山型デイサービス事業所を活用した障害者の就労支援の取組みについて＞

富山型デイサービス事業所においては、障害者が掃除や洗濯、食事の配膳などを手伝ってもらう有償ボランティアとして就労しながら事務所スタッフによる支援を受けている例が多数見受けられてきました。

こうした背景があるものの、一般就労が難しい障害者は、支援を受けながら事業所で就労する「福祉的就労」（就労移行支援、就労継続支援A型、B型）は、利用者が20人以上の大規模事業所に限られていました。

ところが、国との協議により施設外就労の特例措置が認められました。特例措置とは利用定員の100分の70を超えて施設外就労を行うことができる、施設外就労1ユニットあたりの最低定員を1人以上とすることができるという措置です。

そこで、富山型デイサービス事業所が複数が連携して、少人数の障害のある方を受け入れ、受け入れ総数が20人程度となることで、中心的な事業所が就労継続支援B型事業所の指定を受けることができます。このように障害者自立支援給付の対象として事業を行うことが可能になりました。

特別支援学校等の卒業後の進路の選択肢を増やし、障害者の多様な働き方（就労意欲）を生み出す効果も期待されています。

地域共生型障害者就労支援（就労継続支援B型）事業

富山型デイA



富山型デイB

就労継続支援B型
事業所

就労継続支援B型
事業所と請負契約

就労継続支援B型
事業所と請負契約

指定事業所の運営経費が
自立支援給付の対象に

- ①全ての利用者が施設外でも可
- ②施設外就労先1箇所につき1名でも可

富山型デイサービスへの支援（ソフト）－人材育成事業

富山県厚生企画課が中心となって、人材育成を図り、富山型デイサービスを推進しています。富山型デイサービス起業家育成講座には、北海道から九州まで全国から受講生が来ており、それぞれの地域で富山型デイサービスを開設する人が増えているとのこと。

＜富山型デイサービス起業家育成講座＞

新たに富山型デイサービスを起業しようとする人のための研修を行う。実務的な講座となっている。

(開催期間) 7月～12月

(定員) 40名

＜富山型デイサービス職員研修会＞

富山型デイサービス事業所の職員を対象に、高齢者、障害者、児童などの分野を横断する総合的な研修を行っています。富山型デイサービスの理念普及やサービスの質の向上を図っています。

富山型デイサービスへの支援（ハード）－施設整備支援事業

富山型デイサービス事業所を新規に立ち上げるための施設整備等について、助成制度を設けている。

＜施設整備＞

新築整備の場合：基準額1,200万円（補助率：県1/3、市1/3、事業者1/3）

※中心市街地に立ち上げる場合は、県1/3、市2/3となる。事業者負担はなくなる。

富山市独自の制度である。

＜住宅活用施設整備＞

①住宅等改修（民家等の改修による新設）

基準額600万円（補助率：県1/3、市1/3、事業者1/3）

②機能向上（サービスの多機能化を図るための改修、スプリンクラー設置工事等）

基準額600万円（補助率：県1/3、市1/3、事業者1/3）

③機能向上（備品の購入、除雪機、AED等）

基準額60万円（補助率：県1/3、市1/3、事業者1/3）

富山型デイサービスについてよくある質問と回答

- ①富山型デイサービス事業所に対して、運営面での助成を行っているか。
⇒行政からは運営面での助成は行っていない。それぞれのサービス提供に係る報酬で運営されている。
- ②富山型デイサービスが高齢者・障害者・児童に混合利用されているため、障害者の受入れに当たって、1回当たりの受入れ定員や障害種別や障害程度などについて、どう対応しているのか。
⇒障害程度については、市で定める基準はありません。富山型デイサービス事業所で、受入れ可能な障害者・障害児か判断しているものと考えます。
- ③事業者間の連携について、どのような体制になっているのか。
⇒富山型デイサービスの事業所で「富山ケアネットワーク」を立ち上がり、起業者間の情報交換やセミナーを実施し、起業を目指す人に対するアドバイスや行政に対する支援要請などの活動を行っている。
- ④富山型デイサービスでは、現在どのようなことが課題となっているか。
⇒富山型デイサービスでは、障害福祉サービス報酬の改善が課題となっている。基準該当事業所の障害福祉サービス報酬が指定事業所よりも算定が低いこと、平成27年4月から基準該当事業所は送迎加算の算定ができなくなった。この点を国に対して改善の要望をしている。

Q（田中や）：開設に1200万の補助があるが、その額で新設できるのか？

A：新築だと2千万から3千万程度かかるので1200万で出来るケースというのは珍しいと思う。



Q（田中し）：富山型デイサービス企業家育成講座の概要は？

A：（パンフレットを提示）毎年開催しており、自己負担が3千円かかる。

Q（山田）：受け入れ人数の所で、5人以上で年間180万円、10人以上で360万円という風に2段階になっているのは、なるべく多くの人数を受け入れてもらえるようにという行政として誘導の目的がある？

A：富山型の中で小規模でも10～15人の営業所が多いので、そういった事業所に配慮する形で二段階方式をとっているという理由もある。

Q（山田）：H27年に2人の障害を持たれた方が就労されたとのことだが就労先は？

A：1人はそのまま富山型デイに就労、やはりB型の方は障害の重い方が多いので、どちらかというと清掃やクリーニングなどの肉体労働が多いと思う

Q（田中や）：有償ボランティアは何人くらいいるのか？

A：おそらくですが、それぞれの事業所で1人か2人いるよう。地域の方が入っている事が多い。

Q（山田）：市では何人くらいのボランティアがいるかは把握していない？

A：あくまで法で定める人員基準をクリアしているかどうかを見てるので、それ以外のボランティアさんの数までは把握していないのが現状

Q（田中し）：中学校の数はどのくらいありますか？

A：市内に30校ほど。

Q（田中や）：これまで県と市で連携しているイメージがあるが？東京だと区と都は遠い存在。

A：県が主導で進めているので、この事業に関しては非常に近い存在。県が前面にたち国と交渉してくれたのでここまで進んだという事はある。

Q（山田）：平成33年度までに県内に200カ所の設立目標とあるが、いま入りたい待機している人が多いのか？障害児や高齢者の中で。

A：実は障がい者、高齢者それぞれで専門の施設が増えてきて充実しているので、充足はされていると考えている。ただ、富山型を希望する人もいて専門のところと富山型を使い分けている方もいる。

Q（田中や）：なぜ小学校区ごとに一つなのか？

A：身近な単位で、いうと小学校となる。中学校区だと広すぎる。

Q（間中）：施設で受け入れる方に関して、介護の方を受け入れればその他に関しては定員以内なら障がい者でなくとも、どのような方でも受け入れても良いということ？

A：支援を必要としていれば誰でも受け入れることなので、問題はないが、受け入れた場合に公的な報酬が入るかどうかは別なので、公的な報酬なしに受け入れるという事であれば自費で乳幼児など定員内で受け入れるのは可能。

Q（間中）：事業者が収入を増やそうとすると受け入れに偏りが出る可能性があると思うが？その点に関して管理などあるか？

A：特に管理はしていない。実際には障がい者と高齢者で報酬が違う、差がある。高齢者の方が報酬が高いので、事業所にとって儲けようすると高齢者を多く受け入れ障がい者を抑えるやり方にはなる。ただ富山型は共生型の看板を出しているので、その建前がある以上、積極的に障がい者の方々を受け入れてくださいとお願いをしてます。

Q田中し 市はお願いだけで指導や人数の受け入れなど取り決めまではしない？

Aしていません。補助金を使ったところに関しては特に積極的にという声掛けはしています。

Q（間中）：それぞれの事業者がどのくらいの売り上げをあげているのかの確認や報告義務もない？

A：ないです、富山型の理念を一番に大事にしてもらうという事を大事にしています。

富山型デイサービスについて



「にぎやか」見学

施設概要

「親子じゃないけど、家族です。」

赤ちゃんからお年寄りまで、障害の有無に関わらず、だれでも利用できます。
細かい規則は存在しません。その人の「ありのまま」を受け入れ、にぎやかに、
そして愉快に過ごすことができます。

＜にぎやかに通う（富山型デイサービス）＞

- 利用時間：午前8時～午後6時
- 定員：22名
- 定休日：盆、正月
- 利用できる制度：介護保険（通所介護）、自立支援法（生活介護、自立訓練）、
児童福祉法（児童発達支援、放課後等デイサービス）、日中一時支援、
在宅障害者（児）デイケア事業の利用可。

※乳幼児・学童など、制度にあてはまらない方は、1日2,500円、半日1,500円で
利用できます。

＜にぎやかに泊まる（ショートステイ・短期入所）＞

- 利用時間：木曜日～日曜日
- 定員：3名
- 定休日：盆、正月
- 利用できる制度：介護保険（短期入所生活介護）、自立支援法（短期入所）で
利用可。

＜以下は、デイサービス・ショートステイ共通です＞

- 食費：朝・昼・夕食 各500円
- 風呂：普通のお風呂で、一人ずつゆっくり入浴します。
- 送迎：ご希望の時間にあわせて送迎します。

※パンフレットの情報に基づき作成

Q（田中し）：利用者は河童庵に行ったりきたりしているのですか？

A：河童案は認知症のデイサービスなので、認定を受けた方用の施設となっていて、そこに泊まるような事はないです。ただ鶴を飼っているので、地域のかたが遊びにきたりはしています。



Q（田中や）：「行政にいじめられても」という表現があったがそのような事が？

A：今は仲が良いです笑 今でこそ問題は何もないが、昔は福祉の制度も整っていなかったので、理解も得られなくて、始まった頃は坂井も色々と言われながら苦労して始めた。初めの頃は本当に介護の制度しかなくて障害を持っている方が使うとなると一日4500円とか5000円とか高い費用を払っていたが、今は様々な制度があるので、例えば20日間利用しても4600円などの費用で出来ている。

Q（田中や）やまちゃんは年間どのくらい見学の対応をしている？

A：100件はやっている、夏休みは忙しくて見学を断っているほど。6月には毎日やっていました。

Q（田中し）：お盆と正月は休み？

A：これは言っても良いか分からぬのですが、ここに住んでいる人2人のその期間の利用料はもらってなくて、でも私たち（スタッフ）は給料をもらってる関係で、市には申請できなくてそう書いている。

Q（田中し）：名目上で書いているということ？

A：いや、そうでなく、坂井の思いは正月や盆くらいは本当の家族と過ごしてほしいんです。こういうところにいると、なかなかここに家族がこない。家族は忙しいとかでなかなか来ないです。だからその期間だけでも家族と過ごしてほしいという想いがあります。

Q（間中）：なかなか家族が来ないとの事だが、家族参加のイベントなど利用者と家族が交流するような機会は作らない？

A：それはないです、近所に家がある方であっても、あえてこちらから家族と仲良くするようにアプローチすることはない。家族があつての、ここだから、にぎやかが信頼を保つためにも、家族に負担がかからないように、家族とは適度な距離を保つ。

その変わり、おむつをこっちで買わずにあえて家族に買い物をお願いして、来てもらうタイミングを作り家族とのかかわりの機会をつくっている。

Q（田中や）：今日私たちが来たのは午後だが、午前中は雰囲気も違う？子供たちもくる？

A：来ますよ。にぎやかになる。

Q（田中や）：先ほど役所で説明を聞く中で、午前中にはお母さんが子供を連れてくる施設があると聞いたがここもそう？

A：ここはないですね、フラットさんという所なんかは、水曜日にママサークルをやってるので、そこはそうです。障害をもつお母さんが集まって相談会なんかもしてる。ここ（にぎやか）では子供のそういう集まりはやってない。

Q（田中や）：障害もっている子供は放課後に何人くらい来るんですか？2. 3人くらい？

A：毎日6. 7人来ます。今年から制度がかわり人数の定員がないので、放課後デイなら人数に関係ないので結構来る。一日利用すると定員の関係があるが、放課後だけの利用なら制限がないはずですので。でも定員の20人くらい来ることはあまりないですね。でも夏休みは40人とか50人くらい来ますよ。しかも8時からのにお母さんが理由付けて朝6：50とか7時とかに来たりする。子供が元気すぎて走ってきてぶつかり、自分たちがふっとばされないように「自分の身は自分で守る」が基本。笑

夏休みは忙しいので見学はお断りしています。

Q（田中や）：ここに入ってきたときからすごく良い雰囲気、笑顔の挨拶で迎えてくれて、なかなか他ではこの雰囲気がないですよ。始めてです。

A：坂井が研修からいつも言っていることがある、「玄関から入ってきたひとは全員お客様。みんながにぎやかのお客さんには挨拶しなさい」と口酸っぱく言われている。挨拶は普通です。

Q（田中や）：そこで機織りやっている人もいたが？

A：「さをり織り」というものです。部屋があったでしょ、販売もしています。もとは大阪のもの。でもこれは仕事じゃなくてやっています。やりたいときにやる、だから暗い雰囲気の時に作れば暗いもの、気持ちの明るい時に作れば明るいものが出来ます。売ったりもしている。富山ではあまり知られていないですよ。さをり織って何ですか？と聞かれますので。

Q（田中や）：子供が沢山くると暴れて危険じゃないですか？高齢者と子供がいて、危険じゃないのかなと思うのですが？

A：例えば生涯を持っている子がいて、そこにおじいちゃん、おばあちゃんがいて、そのおじいちゃん、おばあちゃんはその子供が生涯を持っていると思って接していないんですよ。可愛がれば子供は喜ぶ。障害あるなし関係なく、普通に接している。そういう感じで、こどもが暴れたりするのが普通なので、その中で喧嘩やもめごとがあってよいし、それが普通。私たちがそれを見守るんです。テーブルの上に子供が乗ったりしたら怒る、それも普通の事だし喧嘩ももめごとも普通。そういう中で子供は怒られて子供も学んでいく。子供を叱るのを見て、仲間の中で「この人こういう事を言うのか」とかの発見もあって面白いですよ。子どもは好き嫌いはっきりしてますよ。7歳の子と、20歳の子がいるんですが、20歳の子がすぐ叩くんです、でも叩きたい訳じゃなくて、7歳の子と仲良くしたいから叩くんですけど、その7歳の子は叩かれたくないから逃げるんです、自分で学んで判断して行動してる。それ見て私たちは笑いながら応援しているんです、「頑張って逃げろー！」って笑。

Q（田中や）：スライドの中で、利用者の割合で、介護保険を使っている方が比率として減って、障害をお持ちの方が増えているとあったが、それで運営をやっていけるのはなぜ？お金の面で。

A：例えば、障害を持っている人は一割負担なんですが、日中一時の制度を使うとして、6時間、8時間とかで、1時間から4時間までは600円、1時間から6時間までは800円かかるとして、私たちが払うのは600円だけど、他の9割は市が払うので6000円位のお金が入りますよね。障害を持つて子供が利用したら一日7000円位入る。だから介護だけに頼らなくともうまく行ってるのだと思う。収入で考えたら介護度5の人が高いからその方が勿論お金にはなるけど、でも安くても障害をもってる人が多いので量で稼いでいる感じ…私もよくわからないけど。でも障害だけの方でやってるデイサービスは赤字だと言っていました。運営は厳しいって、だからお菓子代とかお茶代とかお金貰ってると言ってました。

よりちゃんはご飯食べたら500円実費ですけど、やまちゃんがお昼ご飯食べても80円しか払わなくて済みます。制度の違いで。あの420円は市が出てくれるから。やまちゃんは障害、65歳から介護保険だから、それまでは障害。だからやまちゃんとよりちゃんで全然違いますね。

Q（間中）：富山型が140ほど開設されてきたと聞きましたが、これまでに辞めてしまった事業所もある？

A：ある、やめた事業所は何で辞めたかと言うとスタッフが確保できずに廃止されているみたいです。給料面でスタッフを確保できずに廃止されてるところもあるみたいです。

Q（田中し）：事業者さん同市で助け合うという事を聞いたが？

A：そうですね、富山ではネットワークがあって、小さな事業者が横のつながりで相談しあったりはしています。

Q（田中し）：ここはデイですよね、基本は朝来て夜帰るのが基本ですよね。ここは？

A：そうですが、ここは通常のデイの内容以外に、ショートステイやお泊りもやっています。児童の事業もやっているし、色々な事をやっています。

自主事業でやってる事もあって、そういう内容に関しては制度を使わずに自主事業でやってる。請求の関係は色々な先があって大変ですけどね。

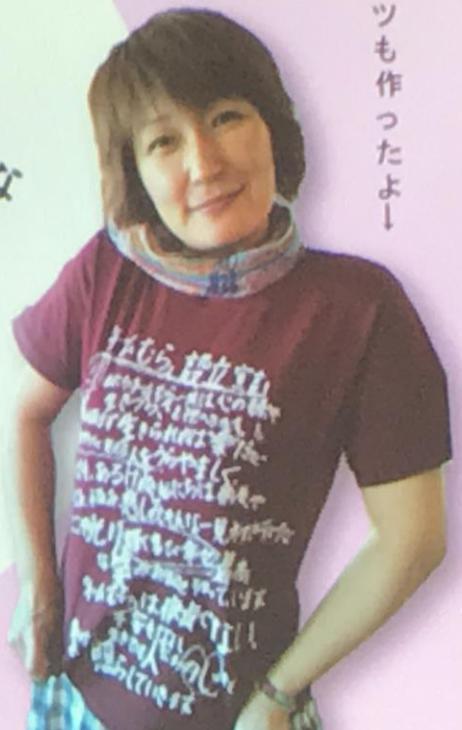
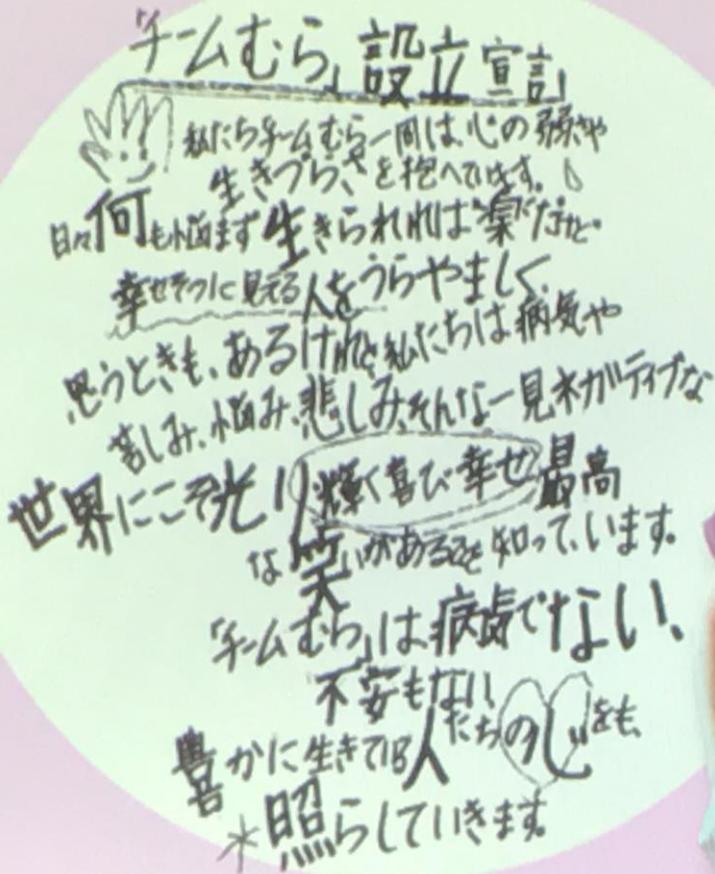
Q（間中）：運営面に関しては市の補助はないようですが、補助を要求していくというような動きはないんですか？

A：ここはありがたい事に経営的に恵まれている。でも介護保険制度に変わって報酬が落ちましたから、苦しい赤字の所もあると聞きます。

Q（田中し）：事業者に黒字でやっていってもらうのは必要なことですよね。

A：経営と理念のバランスは難しいですが、ここは本当に利用者さんの力で成り立っています。利用者さんが見学対応していますから。スタッフは日常の仕事で忙しいなか、やがて利用者さんが戦力として活躍してくれるようになって本当に助かっています。ありがとうございます、皆の居場所ですよ。

Tシャツも作つたよー



富山型デイサービス 「にぎやか」 現地視察を経て

現地視察に赴くと、施設スタッフと利用者と思われる障がい者がお出迎えしてくれました。

施設スタッフがご丁寧にお出迎えをしていただくことは過去にも経験がありますが、利用者も一緒にお出迎えの場にいることは本当に初めてです。

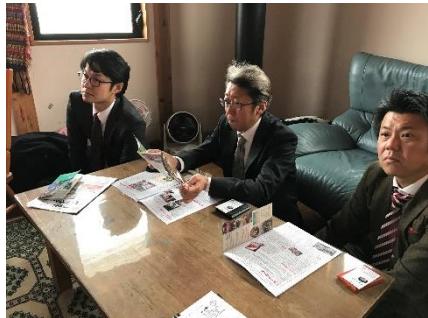
そして施設に入ります。そこでとても驚いたのが、

施設スタッフはもちろん利用者の方の全員から満面の笑みでの「いらっしゃいませ！」の声。介護度4・5と見られる利用者さんも首を大きく振り、重度の身体障がい者と思われる方も顔を私たちに傾け、笑みの表情を向けてくれました。二階に案内されアットホームなスペースで床にひかれた絨毯の上に座ると、そこには説明用のプロジェクターとパワーポイントが設置されていました。指定の場所に座ると施設スタッフが言葉を発する前に、似顔絵入りの名刺でやまちゃんと記載のある障がいをお持ちの女性から見学会のガイドです

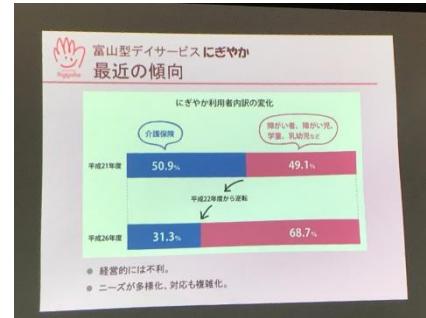
と挨拶を受けました。施設の説明はやまちゃんという愛らしい方が実際にリードし、勤務してまだ一ヶ月との女性スタッフはまるで孫扱いのようにやまちゃんワールドでのプレゼンをサポートする立場に徹していました。メインプレゼンターのやまちゃん以外にも知的障がいと思われる女性利用者、脳梗塞を患い要介護となった女性もプレゼンに合いの手を打ちながら、笑いありうなずきありの時間が過ぎました。よくよく聞いてみると、施設の見学や施設に対して、施設スタッフが追われとても大変な思いをしていたため、利



にぎやか入り口にて



利用者から説明を受ける



利用者は障害者比率が増えている



クオリティが高い店内展示商品



織布の「さわり」



高齢者と障害者が過ごす日常生活スペース

用者が中心となり見学・視察への対応をすることが始まったとのことでした。今では施設の見学・視察に対して多少の見学科料をいただき、施設運営費に充当されているそうです。年間平均300名の視察訪問者、昨年は700名というから驚きます。施設運営者としたら利用者が運営費を稼いでくれる。利用者としても必要とされ、施設の中での役割を持っている。施設にとってこれほどありがたいことはありませんね。

そして現地視察の最後には利用者の女性からコーヒーを振舞われ雑談へとなりますが、そこでまた驚きの時間が待ってました。コーヒーをサービスしてくれた女性は、介護度5から驚異の回復を見せた奇跡の生還者とのことでした。今はボランティアとして働いています。どう見ても介護

認定を受けている方とは思えませんでした。あるがままを受け入れるという運営方針の中で、できることを制限されずに日常生活を送るうちに機能が維持されたり、回復したりすることがあります。

こうしたごちゃまぜ感満載の施設で感じたことは人は立場は関係なく居心地のいい家庭的な雰囲気を求めるということです。にぎやかでは元々施設にいた方が病院に入っても、最後は看取りまでみんなで行っています。もちろん利用者、スタッフ関係なくです。都内の介護施設、障がい者施設では感じることができない空気が流れていました。同じようなことそのまま板橋区内でできないかもしれないけれど、温かく優しい空気をどう作るのか、区内の施設にも改めて考えてほしい点です。人（利用者）を

モノとして扱っていませんか、（利用者の）気持ちを見えないフリをしてませんか。私も含め見学者一同が感じました。このような温かな家庭的な雰囲気を作り出しているのは、施設長が勤めていた介護施設で感じた違和感を何とかしたいという思いがあるためでした。利用者が望む望まないに関わらず、施設の都合、効率的な運営の理由から、決まった時間に食事や入浴や睡眠を繰り返す日常生活の在り方に疑問を感じ、もっと利用者に寄り添った第二の我が家のような介護施設を目指そうという開設当初の目標が今も生きています。経営と理念の中での、最適なバランスを考えながらの運営を試みていらっしゃる事が良く理解できました。

Share金沢について



「Share金沢」見学

Share金沢を運営している社会福祉法人、理事長について（背景と経緯）

社会福祉法人佛子園 理事長 雄谷良成

1961年生まれ、金沢市出身、金沢大学教育学部卒業。

子どもの頃、祖父の日蓮宗行善寺の障害者施設「佛子園」で、生きてから小学校中学年まで障害を持つ子供たちと施設の中で一緒にご飯を食べ、お風呂に入り、寝る生活を送る。

こうした子ども時代を通して、どうして障害児たちは理解不能な行動を取るんだろうとか、たくさんの疑問を抱き、その謎を解き明かしたいと金沢大学教育学部に入学。

障害者の心理について学ぶ。

卒業後は、白山市で特別支援学校の教員免許を活かし、特別支援学級のカリキュラムを開発し、学級を立ち上げる。教師として1年半ほど勤務。

その後、障害者教育のスペシャリストを育てたいと思い、青年海外協力隊に応募。障害者教育の指導者を育てる教員として中米のカリブ海に浮かぶ島国、ドミニカ共和国に赴任しました。ドミニカでは医療過疎地に病院を立ち上げる事業にも尽力。

帰国後、北國新聞社に6年間勤務。メセナや地域おこしの事業に携わる中で、市町村の行政長とのやり取りを通じ、国や県の仕組みや地方行政の特殊性を吸収する。退社後に、実家の佛子園に戻って、重度の障害者支援施設「星が岡牧場」、障害のある人たちが安心して働く「日本海俱楽部」、その後も必要とされる施設や事業をさまざまなコミュニティ施設を設立。

その中で2008年に「三草二木 西圓寺」を開設。最初に町づくりに取り組んだ事業であり、「Share金沢」や輪島市と提携して町づくりに「輪島KABULET」へと繋がっている。

Share金沢の原型と言える三草二木 西圓寺について

廃寺になっていた西圓寺の檀家の方から「お寺がどんどん荒れていくので何とかしたい」と相談を受けたことがきっかけとなり、お寺が昔そうであったようにいろいろな人が集まる場所にしようと話を進み込んだ。その中で、障害者や高齢者を排除することない場所にしたいと要望を伝え、佛子園が廃寺の譲渡を受け障害者や高齢者をサポートする施設として再生が図られた。

また運営については、佛子園が運営するということではなく、檀家だった皆さんが主体的に運営に関わることにしました。檀家の方々と大掃除や修繕から始めて、社会福祉施設にするために財団や県市に助成金の申請を行った。住民がみんな集まれるように温泉を発掘し、利用料を取らず近隣住民を呼び込みます。お堂では昼はカフェとして、夜は居酒屋としてスペースを設け、昼夜近隣の人が集まりやすい仕掛けを設けます。

その後の2008年に高齢者デイサービス、生活介護、障害者の就労継続支援などのサービスが利用できる社会福祉施設として拡充し、老若男女誰でも気軽に集まれるコミュニティセンター「三草二木 西圓寺」として再生が図られた。日常の中で人のつながりをつくりだすことで地域を元気にしていく取り組みとなっていく。

※雄谷良成さんへのインタビュー記事より抜粋
<http://www.okamura.co.jp/magazine/wave/archive/1512oyaA.html>

コンセプト、設計意図について

「アクティブ・エイジング」に基づいた「ごちゃ混ぜ」の街

「Share金沢」は従来の「縦型福祉」から脱して、障害者だけではなく健常者も、また若者も高齢者も分け隔てなく一緒に暮らせる街を創るという壮大な試みである。この街づくりのコンセプトは「ごちゃ混ぜ」の街と分かりやすく表現できる。

「ごちゃ混ぜ」の意味は、あらゆる人が分け隔てなくふれ合う環境が備えられているということであり、運営法人はそうした街を「アクティブ・エイジング」という考え方で住民の健康や安全が守られ、積極的に社会的・経済的・文化的・精神的活動に住民自身が参加していく仕組みに基づいて街の住民自身が創りあげていく「私がつくる街」という言葉を運営コンセプトとしてうちだしている。その象徴的な施設が「若松共同売店」と名付けられたショッピングである。ここはサービス付き高齢者向け住宅の住民を中心に仕入れから販売までの運営を行っている。

※シェア金沢を設計した五井建築設計研究所のホームページより抜粋

Share金沢の概要

「いろんな人が暮らす街」

子どもから大学生、高齢者まで、世代や障がいの有り無しを超えて、いろんな人がつながり、地域社会づくりに参加する街です。

都市部からの移住者も含め、健康な高齢者がサービス付き高齢者向け住宅に居住し、

ボランティア・農作業・多世代交流・住民自治等を行いながら生活しています。また、ケアが必要になった場合には、併設事業所等から介護等のサービスを受けることができます。

◎シェア金沢の全体像（総面積：約11,000坪）



◎運営主体・住民

- 運営主体：社会福祉法人佛子園
- 高齢者住宅の戸数：全32戸
- 入居者：単身、夫婦等
- 元々の居住地：金沢市、石川県内（金沢市以外）、県外（東京圏、大阪圏など）
- 年齢：60代～90代
- 要介護度：自立（非該当）、要支援、要介護
- 取組開始：2013年9月

◎住まい・まちづくり

- 1戸の居住スペース：42～44m² (LDK (10畳)、寝室 (6.6畳)、オーケンクローゼット (2.9畳)・浴室・洗面・トイレ) ※その他、複数世帯の共有スペースあり
- パリアフリー構造、ペットも入居可。賃貸借契約。
- 多世代（高齢者・障害児・学生）の住居をバラバラに配置し、交流推進。

◎活動

- 希望に応じて共同売店での就労ボランティアに従事（売上は従事者で配分）
- 農園での農作業の実施も可能。
- 居住する高齢者・学生による住民組織が組織されている。
- 居住する障害児・学生や、周辺地域から店舗等に来訪する地域住民などとの交流が盛ん（多世代交流）。

◎ケア

- 要支援・要介護者は併設している訪問介護事業所の介護サービスを利用（地域の他事業所を継続して利用している者もいる）。
- 医療が必要な場合に備え、医療機関と提携している。

<資料>CCR C構想有識者会議資料より

○サービス付き高齢者向け住宅（32戸）

第二の人生をアクティブに、人と人が直につながり、支え合い、暮らしを愉します。
働きたい人には仕事があります。菜園もできます。

○アトリエ付き学生向け住宅（2戸）

金沢美大生が創作に打ち込めるようにアトリエ付き住宅を用意しました。住人にも開放されていて、作家のたまごたちのアートワークを応援できます。

○学生向け住宅（6戸）

金沢大学をはじめ大学生を対象にした快適で安価な家賃の1DK住宅です。Share金沢内で月30時間のボランティア活動が入居条件です。

○児童入所施設

障害をもつ子どもたちが3つの建物で、4つのユニットに分かれて暮らしを楽しめます。
一人ひとりにきめ細やかなケアができます。

人のつながりを生み出す設計・仕組み

- 地域に古くからあったなじみのある飲食店やカフェを誘致。
また、温泉施設を設置することで、福祉関係者だけでなく、様々な人が集まるよう
にし、街に活気を与える
- 敷地中央に配置した住宅の間に、狭い緑道を設けることで、入居者と緑道を散策す
る人との交流を促している
- 住宅の入居者が必ず利用するごみ集積所をコミュニケーションの場と捉え、人通り
の多い市道沿いに設置している。また、ごみを捨てに来た入居者が話をしやすい
ように集積所周辺の空間を広く取っている
- サ付き住宅に入居する高齢者や障害児がレストランや温泉施設のスタッフとして
働くことで交流を図っている
- 学生向け住宅の学生には高齢者施設や障害者施設でのボランティアを義務付け、
関わり合いを持つように仕向けている
- 近所の農家の野菜や入居者が家庭菜園で栽培した野菜を施設内で販売。地産地消を
推進している。
- 施設や飲食店において講演会やパーティを開催している。
- 美大生にはアトリエ付き学生向け住宅を提供し、住人にも開放されており、
作家の卵たちのアートワークを応援できるようになっている
- 高齢者、障害児、学生の住居をバラバラに配置し、交流が生まれやすいように
工夫している

日本版CCRCのモデル事業として

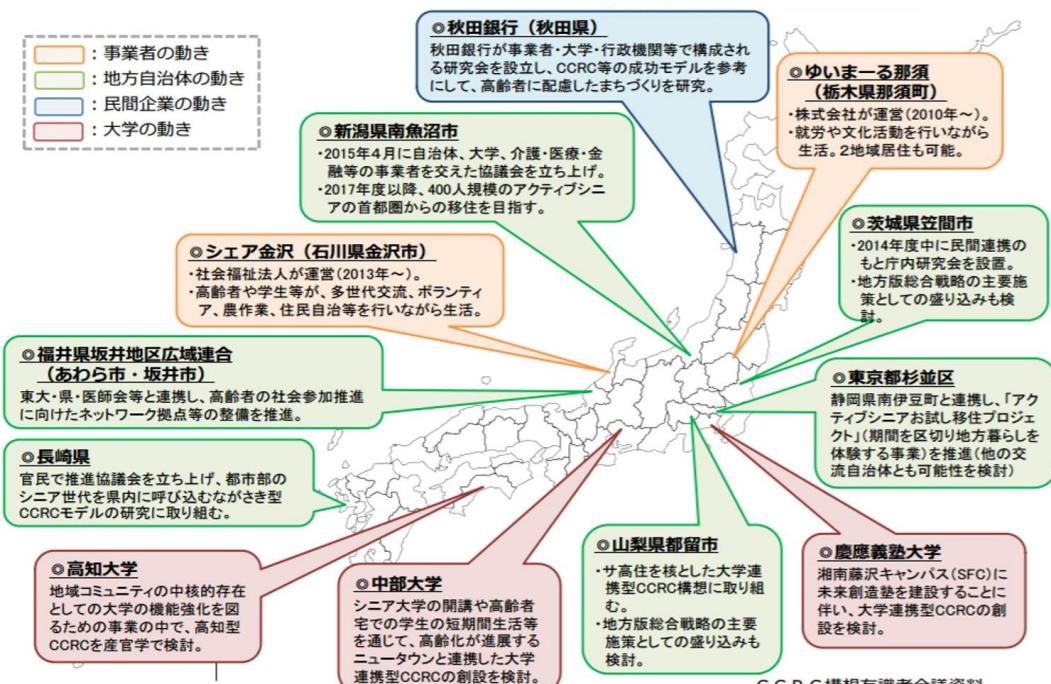
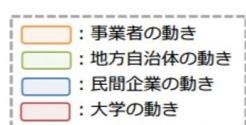
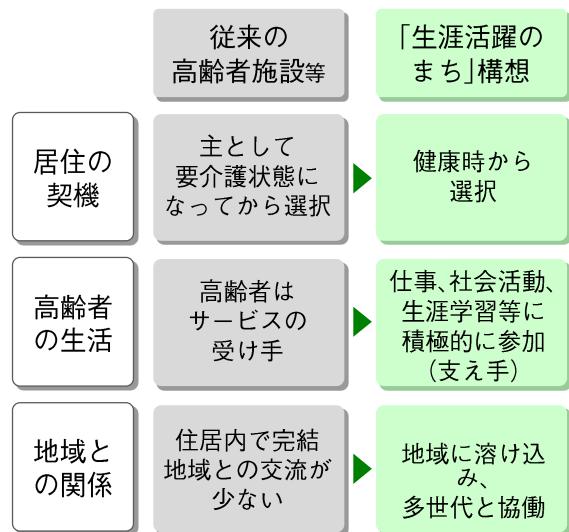
日本版CCRCは「生涯活躍のまち」と定義付けされて、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すものとされています。

「生涯活躍のまち」構想は、下記の3つの基本コンセプトが示すように、従来の高齢者向け施設・住宅とは大きく異なります。

1つ目は、高齢者は健康な段階から入居し、できる限り健康長寿を目指していること。

2つ目は、地域の仕事や生涯学習などの社会活動に積極的に参加し、受け身ではなく、「主体的な存在」として捉えられている。

3つ目は、高齢者が地域社会に溶け込み、地元住民や子ども・若者などの多世代と交流・協働する「オープン型」の居住が基本としている。



C C R C 構想有識者会議資料

日本版CCRCのモデルは多数ありますが、子ども・若者などの世代を超えて、地元住民だけでなく、障害のある人たちまで巻き込んで町づくりをしているShare金沢のみと言えます。3つ目のコンセプトである地域社会への開放性において、Share金沢は特徴のあるケースとなっています。



「Share金沢」 現地視察を経て

Share（シェア）金沢のキャッチコピーは「私がつくる街」。人がつながり、支え合い、共に暮らす街を目指しています。総面積は約11,000坪（約36,300m²）を誇り想像よりも広大でした。東京ドームは46,755m²、グランド部分だけであると13,000m²ですので、東京ドームの約0.8個、グランド部分の約2.8個分という広さになります。この広大な

敷地に高齢者から子どもも、大学生までが、世代や障がいの有り無しを超えて、人がつながり、地域社会づくりに参加する街が形成されているとのこと。

人が暮らす施設としては、サービス付き高齢者向け住宅（32戸）、アトリエ付き学生向けの住宅（2戸）、学生向け住宅（6戸）、障がいを持つ子供たちの児童入所施設がごちゃ混ぜに配置されています。アトリエ付き学生向け住宅は金沢美大生が創作に打ち込めるように設計されており、住人にも開放されていて作家の卵たちのアートワークを応援できるように

なっています。学生向け住宅では金沢大学をはじめとする大学生に安価な家賃設定で提供されており、入居学生はShare金沢内において月30時間のボランティア活動を行わなければなりません。人がつながる工夫が散りばめられています。こうした住居以外にも、ギャラリー、レストラン、キッチンスタジオ、ウクレレスクール、ボディケア、クリーニングなどの商業的サービスが様々に配置されています。住人は天然温泉を無料で利用可能。高齢者デイサービスや訪問看護サービスも敷地内にあり、身近に保険適用の介護サー



サービス付き高齢者向け住宅（平屋）



アトリエ付き学生住宅



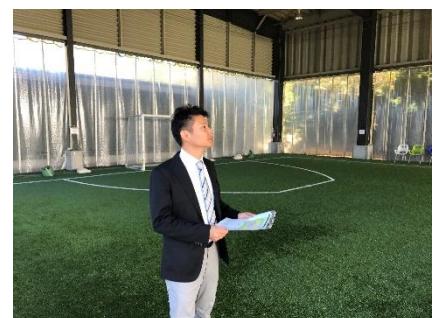
軽井沢のような施設内の街なみ



入居者が耕すことができる自然菜園



ウクレレを愉しめるパイン金沢



全天候型グランドは地域の子どもに開放

バスも利用できます。温泉やレストランには施設外からの利用者を期待し、施設に入居者との交流を促そうとしているようでした。その他にも元気な子供をつくる自然学校や近所の子どもたちが走り回る全天候型グラウンドなども用意されており、施設内を地域の子どもも行き交います。住人向けの農園もあり、何故か動物のアルパカが広場に飼育されていました。本当にごちゃごちゃにあらゆるものや施設が置かれ、街が創られています。ちなみにアルパカを飼育している理由は、障がい者や高齢者の住人に飼育の役割を担ってもらい街の運営への参加を促しているとのことでした。Share金沢ですれ違う方は利用者も働く人も必ずこんにちはと挨拶をしてきます。これも施設内の約束になっていました。こ

のように見学しただけでも人のつながりを生み出すために、多くのアイディアを入れ込み、街を設計したのだろうと設計者や企画者の意図はとても伝わってきました。

Share金沢の根幹施設の一つであるサービス付き高齢者住宅は、敷地内の中央部Midtown地区に配置され、その住戸数も32戸とひと際多くなっています。日本版CCRCとして国からも高い注目を集め、国の資料にも掲載されるなど日本版CCRCの優等生として扱われています。このサ高住の募集案内には、入居後の魅力溢れる生活が提案されています。ここで紹介したいと思います（後ページを参照）。

この募集案内を読んではっきりと設計者の意図が読み取れました。また、ごちゃ混ぜにされたいる施設

やサービスの目的や全体像をしっかりと掴むことができます。サ高住の入居者として、リタイヤ直後の比較的若い世代を想定しているのだろうと容易に推察されます。国が進める日本版CCRC構想でも入居者は健康時からの移住を基本とすることをを目指しており、それに合致します。入居後のライフスタイルは、住人は施設内のバーでジャズを聴きながらワインを傾け、自らもジャズ演奏を行う。ボディケアや天然温泉でリフレッシュの日々。農園から収穫した野菜を販売して、ちょっとしたお小遣い稼ぎ。施設内の障がい者施設でボランティアを行い、ショッピングで販売の仕事も行え、支え合いの中で充実感を抱ける。きっとこんな魅力的な日常の生活を描いて、Share金沢は設計されたのだろう。

まさに、日本版CCRC構想が目指している「東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」と言えます。

ところが、Share金沢をEast地区、North地区、West地区、Midtown、South地区と一通り見学してみるとなんとも不思議な感覚に陥りました。人が生活をしている雰囲気をあまり感じませんでした。軽井沢のようにきれいで落ち着きのある街並みですが、人と人とのつながり、人のざわめきは希薄。見学に訪れたのは平日のお昼前でしたので時間帯が関係していたのかもしれません、理想と現実の若干のずれを感じました。

施設見学の後に、老舗ジャズ喫茶の姉妹店で昼食をいただきました。おいしいキーマカレーをいただきながら、店長さんと少し雑談ができました。その中から、サ高住の住人は思ったよりも高齢の方が多く、



昼食においしいキーマカレーを食したPublish Bar 「Mock」 夜はバーに変身

介護度も高めの方が多いこと。サ高住の住民はジャズが流れるバーには足を運んでいないことが分かりました。

Share金沢のコンセプトにある“人が直につながり、支え合い、共に暮らす街”は当初の理想や思惑通りには進んでいないのかもしれません。一方で、移住者や住人の生活を机上で描いたとおりに強制することも横暴なのかもしれません。店長さんは最後に「数か月後には状況は変わっているはずです」と仰っていました。お店を後にするとき、私どもはShare金沢の魅力がこれからも高まっていくのだろうと希望をいただきました。そもそも、ゼロから街を創り上げようという壮大な話なのですから

今後の動向が大いに楽しみです。

敷地が限られる板橋区において、ゼロから街 자체を創ってしまう発想は難しいかもしれません。ただし、世代や障がいを超え、人のつながりが地域や街を創るといった観点はとても魅力的に映ります。ある一定の地域、もしくは場所に、世代や障がいを超えて施設やサービスを集約・複合していくことは有意義と考えられます。今後の区の街の再編・再開発計画や区内施設の再整備にあたっては、今回見てきた「ごちゃ混ぜ感」も一考の価値と言えます。



自ら菜園で育てた野菜を施設内で販売



入居者は無料で利用できる天然温泉



障害者が世話をするアルパカ



サービス付き高齢者向け住宅 パンフレットより

① 「いろんな人が暮らす」

子どもから大学生、そして高齢者まで、世代や障がいの有り無しを超えて、いろんな人が共に暮らす街です。子どもといふと元気がわき、人と人とのつながりが直に感じられます。住人の一人ひとりに役割があり、様々な仕事もあります。

＜サービス付き高齢者住宅＞

木の温もりあふれる木造住宅です。専有スペースは1LDK、ペットとも一緒に暮らせます。テラスからは光と風が差し込み、木々の緑が見渡せます。リビングサロンなどの共有スペースも充実、程よい距離で人とのつながりを実感できます。

＜アトリエ付き学生向け住宅＞

金沢美大生が創作に打ち込めるようアトリエ付きです。作家のたまごたちを応援できます。

② 「アクティブライフを満喫」

＜家庭菜園をはじめ農園もできます＞

自らの手で土をいじり、野菜を収穫する喜びは格別です。農家のように野菜を販売することもできます。

＜趣味やボランティアで人生を楽しむ＞

住人自らが料理教室などの趣味の講座を企画・運営します。人生経験で培った知識や経験を活かすこともできます。

③ 「芸術・アートを楽しむ」

音楽や芸術は日常の中で楽しむもの。美しくセンスあるものと暮らすことで、心が豊かになります。

④ 「飲んで語り合って人生贊歌」

住民同士でワイングラスを傾けたり、パーティを開いたり。陽気に盛り上がるのも人生を楽しむ秘訣です。

⑤ 「仕事も楽しくできる」

＜ワークシェアが人と街を支えます＞

働きたいという人には仕事があります。天然温泉やレストランのスタッフ、ショップでの陳列・販売など、楽しく仕事ができます。

＜昔とった杵柄も発揮できます＞

ここでは誰もが現役です。人生にリタイヤはありません。新しい仕事にもチャレンジできます。

⑥ 「住民参加で決める」

この街の主役は、住民一人ひとり。集会や催し物の開催や運営をはじめ、暮らしに関わることは、住民参加で決めていきます。

金沢市児童相談所について



こども総合相談センター
一時保護所

児童相談所設置の背景

①地方分権の実現という観点で市が権限を持つことにより、市民福祉の向上につながるという首長の強い思い

金沢には善隣館思想の影響から地域の子どもは地域で守るという意識が強く、小学校区ごとでも地区社協や地区民生のネットワークがあり活発に活動してきた背景あった。

当時の市長がこうした地域の力をバックに強いリーダーシップを取り、設置にこぎつけた。

②少子化対策と児童福祉施策でできることは可能な限り実現していたが、

唯一できていなかったのが児童相談所の設置であった

保育所待機児童ゼロ、乳児保育や夜間保育など質量とも充実した保育所、ファミリーサポートセンターやショートステイ施設の整備、社協が主催する地域の子育てサロン、コミュニティ主導による福祉活動展開の歴史など、充実した施策展開を積極的に図ってきた。

その延長線上に児童相談所の設置が検討された。

石川県から金沢市への児童相談所の事務移譲

年度	経過
平成16年	<p>児童相談所に関するプロジェクトチーム 市長からの指示により約10名のプロジェクトチームが結成され、教育・福祉部門から人員が選出された。児童相談所に関する内容や予算の調査を開始する。</p>
平成17年	<p>児童相談所開設準備室を設置 石川県児童相談所に職員を派遣し、実地研修とケースの引継ぎを行った。児童福祉司候補者として保育士、社会福祉士、生活保護CW経験者の3名が派遣された。</p>
平成18年	<p>金沢市児童相談所が開設 開設後の2年間は所長補佐としてベテランの児童福祉司を石川県から派遣をしていただいた。</p>
平成21年	<p>一時保護所の設置 平成18～20年において、県の一時保護所を間借りして対応</p>
平成23年	<p>青少年相談の実施（義務教育終了後から概ね20歳までが対象）</p>
平成28年	<p>専門指導の実施 虐待の未然防止を目的に、心に問題を抱える児童を対象に医学的見地からの診断やカウンセリングを行う事業を実施。ドクターが発達障がい児の行動観察し診断を行う。</p>

児童相談所設置を設置したメリット・効果

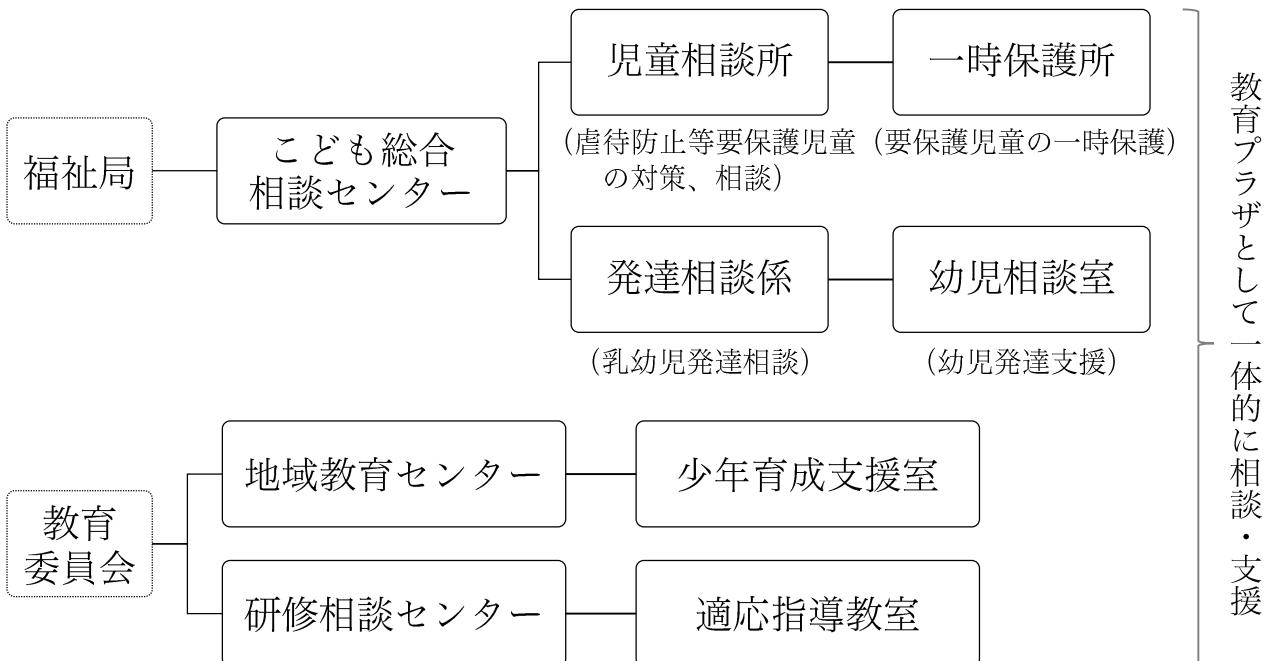
- ①児童虐待への対応が迅速に行える。
- ②児童の処遇について最後まで責任を持って行える。

- ・管轄区域が金沢市の行政区域に限られ、機動力に富む。
- ・窓口の一元化により、市民に身近な相談機関として、相談しやすい。
- ・学校、保育所、保健福祉センターなどの関係部署が同じ市の機関であるため、密接な連携が可能となる。
- ・市町村が行う「児童家庭相談」を児童相談所において一体的ができ、情報の共有について漏れがない。

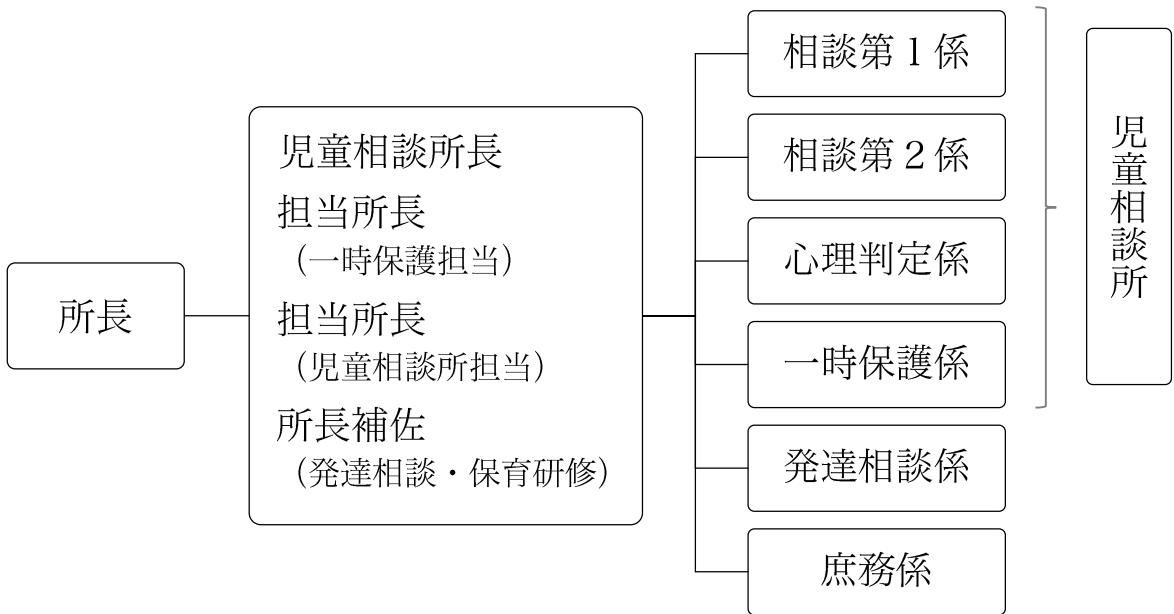
金沢市内であれば遠くても車を利用すれば0分の距離であり、機動力が発揮できることがあります。また、県児相だった当時は、ケースが生じた場合、まず市町村に児童について問い合わせや確認をすることになるが、県から金曜日に依頼が来た場合などは対応が週明けになってしまふこともあった。通報から対応までどうしても迅速さに欠ける場合があった。市の児相になってからは、これまでの受けてきた福祉サービスの情報も30-60分程度すぐに確認が取れ、迅速な対応へつながっていく。

さらに軽微な相談から重篤なケースまで幅広く対応が可能となり、自分たちの意志で最後まで責任をもって行える点も大きなメリットと言える。ただし、その一方で重い責任も課せられることになります。

金沢市児童相談所の特徴・組織



こども総合相談センターの人員体制



<職員体制>平成28年4月1日現在

	事務	保育士 保健師	心理士 児童心理司	児童福祉司 児童指導員	相談員 夜間相談員	その他	計
管理職	1	1		2			4
相談第1				5	(2)		5 (2)
相談第2				6	(2)		6 (2)
心理判定			5		(4)		5 (4)
一時保護		5		2	(9)	(4)	7 (13)
発達相談		10 (3)			(2)		10 (5)
庶務	1 (1)						1 (1)
計	2 (1)	16 (3)	5	15	(19)	(4)	38 (27)

() 内は非常勤職員数

児童相談所嘱託医など

小児科医：6名、精神科医：4名、顧問弁護士：1名

こども総合相談センターの予算概要（平成28年度）

<歳出>

費用区分	予算額（千円）	備考
運営経費		
一般経費	5,761	
児童保護措置費	736,400	法定措置費等（国庫・受益者負担金あり）
自立支援委託費	37,200	法定措置費相当分には1/2国庫
一時保護所運営費	14,376	国庫あり（非常勤パート4名賃金含む）
巡回専門相談事業費	1,190	
統合保育相談事業費	2,520	
幼児相談室運営費	3,186	
その他	12,136	
小計	812,769	
人件費		
一般職員費	285,829	定数38人
非常勤職員費	65,519	定数23人
小計	351,348	
合計	1,164,117	

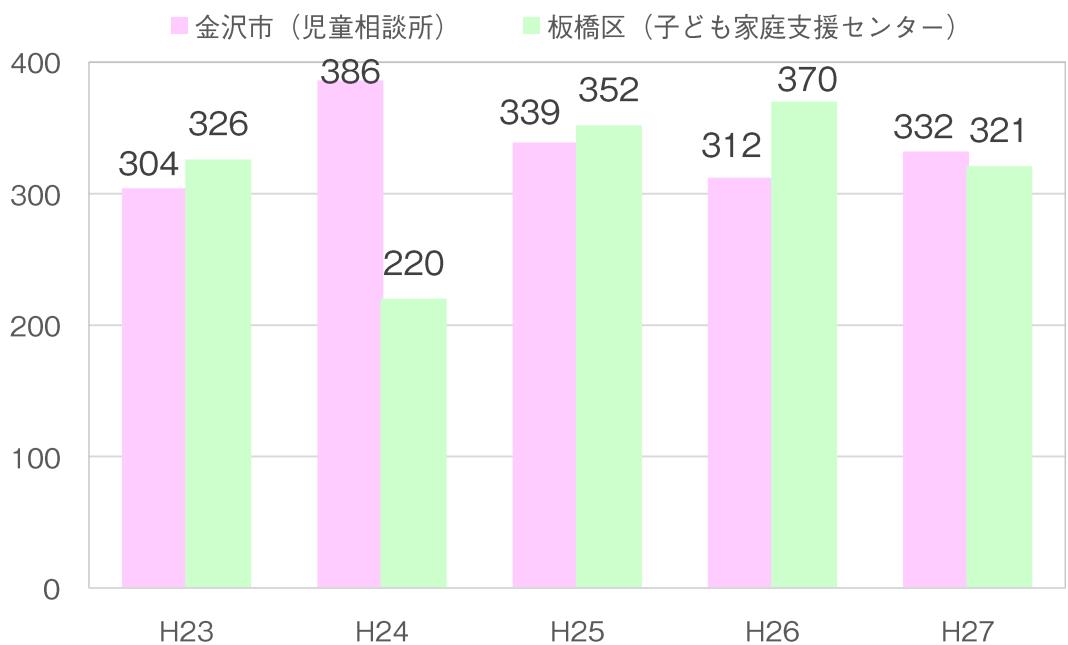
<財源内訳>

費用区分	予算額（千円）	備考
国庫支出金	400,008	
県支出金	872	
分担金および負担金	2,427	
諸収入	2,496	
一般財源	758,314	地方交付税措置あり
合計	1,164,117	

児童相談所運営にかかる費用は人件費を含めると、約116億円となっています。

金沢市の一般会計は約1680億円であるので、児童相談所関連費用がその約7%を占めることになります。財源内訳では一般財源から75億円となっており、その内に地方交付税措置が約5億円程度あるものの、決して軽くはない財政負担と言えます。

児童相談所への児童虐待の相談件数



参考として、金沢市（児童相談所）と板橋区（子ども家庭支援センター）の児童虐待の対応件数を比較してみると、ほぼ同数の件数となっています。北児童相談所での対応件数を考慮すると、板橋区で児童相談所を運営する際には、さらに対応件数が増えることになります。金沢市児童相談所の人員体制や規模を参考に、板橋区においてはさらに人員体制の充実を図る必要性があります。



Q（大野）：ここは元は何の施設だったのですか？

A：もとはNTTの研修センターで、市に払い下げして改修してこの形になっていました。H18年児童相談所を作るとなつてどこで作るかとなつた時に、ここがあがつてきた。

Q（大野）：（資料の）8ページに大学の、とある大学のどのような方なのか？

A：いわゆる有識者で、障害や乳幼児の発達に関して詳しい方に相談をしたい時に、ですね。

Q（田中や）：私たちも（児相を自前で）やるときは覚悟が必要だと言われてる。やるからには責任もある、立ち上げ時の苦労などあったのでは？

それと、県の研修を2、3人が受けたとしても、帰ってきていきなり自分たちでスタートできるものなのか疑問がある。そんな簡単には出来ないように思うので。

A：落ち着くまでは相当数の時間がかかる、うちも準備室を立ち上げて、県の児相にケースワーカーなど派遣をしてから、金沢市に住所のある方の引継ぎ含めてやっていた。

ただ、市民からすると望まない機関でもある。私たちに相談したいという家庭のニーズも実はない、逆に「構ってくれるな」というのが実情。そこを追いかけて子供の安全を確保するのが我々の仕事。その専門的なノウハウは児相を設置していない市はないので、それを体得しないといけないと、要になるのは今板橋区でも3人ほど都にいってらっしゃるとなると、その方々が区で自前で児相を立ち上げた時に主戦力になると思うのですが、その人たちがどのくらい他の職員に指示、指導を出来るかという点と、その人が仕事の責任を負ってしまうとメンタルを確実にやられるので、責任で潰れないように相談できるような仕組みを作りケアする事が重要。

Q（田中や）：所長はずっとこの業務にあたっている？

A：いや、H16年に市長からこの話が下りてきたときに、当時は障害福祉課でやっていた。その仕事をやりながら児相のアウトラインを作った、実際に自分が児相に来たのは20年の4月からで、出戻りがあるので通算で8年目になる。

Q（田中や）：児相の職員は通常の職員のようにローテーションがある？

A：ローテーションはする、5年で変わる、3年は短いです。県の児相は10年もいるが、それはモチベの問題もあるので長いと思う。ただ利用者にとっては、変化を嫌うので担当は変わらない方が良いという意見の方が多い。

そうしないと、中核市だと福祉専門職で採用だと移動先がない、採用されてから退職するまでずっと児相になってしまい、それではメンタルがやられる。それと、虐待だけでなく非行や知的障害の対応など様々な対応が迫られる仕事なので、問題に関連する他の周りの情報や多い問題を理解するために、座学だと学べないので現場に生かせる、市民と直接対話をさせる、それは県だとなかなかできない、市だからこそ出来ることです。

Q（田中や）：他の部署に行って身に着けたスキルが活きるという事ですか？

A：そうですね、それと関係機関との連携も重要で、児相の相手にする関係機関は、通常の自治体の関係機関とは異なり、日々警察や医療機関のドクター、学校の校長とのやりとりなどがある。ここには毎日そういうやり取りある、そこら辺の関係機関との連携や役割を理解し、何をお願いし、コミュニケーションをとる能力も必要。

児相の職員は大変だとよく言われるが、よく取り沙汰される暴れるような親への対応よりも、むしろ関係機関との関係の方がメンタル的に気を使い大変。最後は児相が責任をもてと言われるが、そうではないので、その関係を作るのが大変。

管理職の我々としては、一番気にしているのは職員の様子。メンタル面、職員の会話や雰囲気、日常の細かい対応を気にしている。小さな物事を見逃さないようにしないと大きなほころびなる。

Q（田中や）：メンタルの関係で休んでる職員さんはいますか？また職員が相談できる先があった方がいいとの事だが、金沢市さんの場合にはどこにそういう窓口があるのか？

A：有難いことに、メンタルで休業中はゼロです。産休はいますけどね。メンタル面でいうのは開設以来ないです。

現場のケースワーカーは我々の所に相談にくる。我々はというと、相談出来る所がないので、2人でしゃべって消化している、こうやって二人でしゃべって消化しています笑。勿論大きな話になれば、弁護士や県の相談所に聞いたりはします。各地の児相とのやり取りで解決策を探れるよう、各地の児相でやり取りするようになれば良いと思いますよ。

Q（田中や）：新人の研修は自前でやっている？

A：一般的な研修は自前でやっている。ケースの研修などになれば国がやっている全国的な研修に参加することはあるし、県の主催の研修にも参加してる。

Q（田中や）：一時保護所は隣にあるが、やはり隣にあった方がいいのか？距離的な問題で。

A：三年は保護所を自前で持つてなかった。その時は県の保護所までは車で15分くらい、兼六園の近くなので。その時には、ケースワークをしていくうえで子供の様子を見るのが大変重要だが、車の15分の距離は近いようで遠い。実際には足が遠のき子供を見ることが少なくなってしまう。

今は隣にあるので、誰が指示した訳でなくとも、朝会いに行き、昼と一緒に食べ、業務で時間があいたりすると息抜きで保護児童に会いに行くのはある、そういう意味ではやはり隣にあるのはやりやすい。距離的な問題は大きい、保護所までどのくらいかかるか。横須賀は同じ建物にありますよね。どんな形態が良いのかは、地域の状況や整備要件にはよると思う。

それと事故が起ったときにも、15分離れてると問題がある、直接指示を出せないといけない。ただ隣にあると場所が特定されて、変な人が会いに来てしまう可能性があるが、そこはロックなど徹底してはる。

管理職のこちらからの立場で言えば、一時保護すると、保護中の看護権は児相長になる、親元から話してケガをさせるなどは非常に気を遣う。そもそも預けたくて預けた子供ではないので、勝手に連れて行ってケガまでさせたとなると、どうなってるんだ、となりますから。仮にそんな事が起きたとしても、やはり近いほうがやりやすいと思いますよ。

Q（田中や）：警備上で問題になったことは？

A：それはない、ドアも頑丈にできているし、カメラもついている。何かあれば警察にも連絡しますし。子供に関しても、閉じ込めておくことはないので、出て行ってしまうこともある。

Q（山田）：所長さんは、プロジェクトチームから関わって、立ち上げの時にはどのようなメンバーで児相の仕組みをどのように描いていった？

A：あの時は全部でスタッフが10名、実働部隊は教育と福祉の課の中から選ばれて、人ありきで始まった。で集まって、児相の組織と業務内容、予算を出していった。正直に言うと、児相の詳細が分かっていなかった。が、市長が「金沢の子供は金沢で守れ」という姿勢で、県の対応が遅いから自分たちでいうチョイスをしてきた。当時の市長は児相の業務までは知らなかったと思いますよ、虐待防止機関だと思っていたのかも。

福祉を知っている人間なら、虐待対応は氷山の一角であって、児相はそれだけじゃなくて色々な事をするんだと知っているので、何でそんなものに手を出すのか？というのが事務屋の正直な考え。大変なので金もかかるので県に任せた方がいいと資料を市長に進言したが、市市長の思いは強くて、「出来ない理由の資料はみない」と弾かれて、作ることになった。そこから実質10か月弱でまとめて、H17年に準備室を開設した。

Q（山田）：県から移管するという事なので、小さく育てるという訳でない、あるものを受け取るという事でそこには苦労があると思う。人員を厚めに配置など、そういう事もあった？

A：もともと虐待は多くなかった。H18年には120件くらいしかなかった。どちらかと言えば障害などの養育相談がメインだったので、それに合わせて人数配置をした。10人もいなかつたと思う。人事は何を根拠に？というので、他の自治体の何万人あたり何人かという数字をもっていった。今は4万に人に1人と決まっていますが。

ここは地方都市なので、児童福祉士は誰でもいいわけではない。首長が任命するからには何らかの資格、理由がいる。失礼ながら東大卒でも任用資格が無ければ採用できない、うちはたまたまH9年から職務経験採用で社会福祉士の有資格者を2、3名採用していたので、その方を活用した。また、保育士などもいたのでそこからチョイスした。足りなかつたのは心理士の有資格者、そこは開設に向けて新規に採用をしている。やはり県からのスーパーバイズの職員からうちの新規配属がいかに技術を学び取るか、指導を受けるかにかかっていた。

Q（山田）：職員には相当高いスキルが求められると思う。繊細な問題にもあたるはず。優秀な職員をあてて、メンタルにも気を付けているとの事だが、メンタル面で休職中の職員がいないという事は、逆に仕事が合わないという事であれば、すぐ配置転換するというような仕組みもある？違う職種に変えたりとか。

A：それはない、今の所は。1年で変えたとかは今までではない。メンタルでなくて体調面で変わったとかはあるが、それ以外には幸いない。

いかに、しんどい仕事でも頑張らなきゃね、という雰囲気にするのが大事。そこを一番大事にしてる、それには、どんな事でも、なんでも口にだすように、口に出さないならこちらから聞くようにしてる。よく言っているのは、この事務所の中なら、何を言っても構わないと。家族に対する文句も何でも良いとと半分本気で言ってる。それで落ち着くなら何をいっても良いと。どこかでガス抜きは必要ですから。ここは密室になってる幸いさがある、本庁はオープンカウンタになつてるので。それでメンタルが壊れないよううまく使っている。どっかでガス抜きをしないと。若い人も多いので余計にそう。職員は平均30歳ちょっと、女性が多い現場です。

横須賀とうちとのやり方も違うが、それぞれの状況にあった内容で展開するのが良いと思う。

Q（田中や）：一時保護所での保護の機関が20日までと、横須賀に比べると短いと聞いたが？

A：短い人は即日で出る人もいるが、どうにもならない場合には長くなってしまう人もいます。基本的には、うちは保護すると決めた段階でその後どうするか青写真を描けといっている。期間は特に決めなくてよいから、ゴールは最初から想定して対応しろと言ってる。それがその保護期間に反映されているんだと思います。

横須賀と違うのは、地域性の違いが大きいと思います。うちは初めから金沢に住んでる人が多い。どこの人かわからない人は少ない。横須賀は様々な地域から来ていると思うので、地域性の違いで期間などの対応の違いは出てくると思います。

Q（大野）：児相の設置が、金沢と横須賀以外に始まらない理由は何があるんでしょう？

A：大変だからじゃないですか笑。児相が中核市で設置できるとなった時に全国各地の行政から、「デメリットないですか？」との質問が多かった、設置したくなくてデメリットを教えてくれと。でもメリットしかないと返答しました、「自分たちの子供を自分たちで守るって良い事じゃないですか」と。それでも「そこを何とか」とデメリットを知りたがってましたけどね笑。



「金沢市児童相談所」 現地視察を経て

人口規模が20万人以上の中核市には児童相談所の設置義務はありません。しかし、金沢市は児童相談所を設置し、一時保護所の運営もしています。全国においても中核市で児童相談所を設置しているのは、金沢市と横須賀市の2市に過ぎません。金沢市はなぜ設置義務がないにも関わらず、果敢に児童相談所の開設に踏み切ったのか。その答えと

開設準備に必要な事項はなんであるのかを確認するために、金沢市児童相談所があることも総合相談センターに赴きました。

金沢にももともと善隣思想というものが定着しており、地域の子どもは地域で守るという意識が強く残っています。当時の市長は児童相談所を運営していくことで市民福祉の向上につながると強いリーダーシップを発揮したそうです。当初は役所の職員も児童相談所の設置に前のめりではなかったようで市長に対して児童相談所ができない理由（やりたくない理由）を資料として持参しています。

ところが市長はこうした資料に対して、「できない理由が書いてある資料は見ない」という趣旨の話までし、開設までこぎつけました。

開設の準備にあたっては児童福祉司の候補者として、石川県の中央児童相所に3名を派遣し、実地研修と

■ 善隣思想とは

助け合いの心で、近隣の人々と心をかよわせ、支え合い、お互いに善き隣人をつくるいくという考え方で、この思想の背景に善隣館があるとのことでした。

とケースの引継ぎを行いました。この3名は保育士、社会福祉士、生活保護ケースワーカーと他業種からとなっています。平成18年に開設に至りますが、最初の2年間うは所長補佐として石川県からベテランの児童福祉司を派遣してもらい、その体制を築いていきました。開設の3年後の平成21年度には一時保護所を自ら設置するにいたり、児童相談所の機能や体制を一通り備えたことになります。一時保護所の開設までは県の一時保護者を間借りし運営をしてきたとのことです。児童相談所の開設時に原則24時間運営の一時保護所も同時に設置することがいかに大変なことであるかも感じ取れました。現在は、一時保護所において、発達障がい児などの行動観察を行い、ドクターに診てもらう事業も実施しているとのことでしたが、ここまで来るのは並々ならぬ努力があつたはずです。

一時保護所の運営にも苦労の末に積み上げられた様々な工夫と知恵がありました。経験に裏打ちされ、24時間いつでも受け入れが行える体制も敷かれています。施設の運営に関わることの詳細な記述は控えますが、施設に必要とされる部屋や機能、24時間対応の職員の配置と勤務体制、日々のカリキュラム、明るい雰囲気づくりのためのハード・ソフト両方の取り組み、突然の対応にも応え

られるバックヤード、きめ細やかな備品や設備など、非常に参考になる案内をしていただきました。ここに改めて感謝申し上げます。

金沢市は児童相談所を設置したメリットや効果について、児童虐待等への対応が迅速に行えることを強調していました。管轄区域が市だけであり機動力に富むこと、学校・保健センター・保育所など関係部署が同じ市の機関であり密接な連携が取れることなど、その迅速性が強みとなっていきます。県の児童相談所からの児童や世帯についての照会が市町村に入ったとしても、その確認を行い県に回答するまでにやはり多少の時間がかかってしまっていた過去がありました。金曜日に依頼を受けたとしても、週明けからの対応となってしまう場合もあったとのことです。ところが現在のように市が児童相談所を自ら運営していれば、これまで受けてきた福祉サービスもすぐに確認が可能となります。30-60分程度で必要な情報が分かるとのことでした。その他にも、窓口の一元化により市民に身近で相談しやすいこと、児童家庭相談を児童相談所において一体的に運営しており情報の共有に漏れがないことなどもその強みとなっています。

平成28年5月の児童福祉法の改正によって、東京23区に児童相談所の設置が可能となりました。過去に都の



上：箱庭療法室 / 下：プレイルーム

児童相談所と区の子ども家庭支援センターの連携不足で対応策が放置され、最悪の事態を招く事件を苦い経験をしてきた東京23区にとっては、今回の改正はまさに悲願と言えます。今後、板橋区においても移管に向けて具体的な検討を行っていくことになります。板橋区長は区が児童相談所を設置することで支援が必要な家庭に早期の段階から一貫した支援が可能となり、そのためにも児童相談所の設置は必ずしも遂げなければならないと考えていると述べ、国が定めた支援期間の5年を中途に設置できるように準備を進めていくとしています。現在、板橋区も東京都に人員を派遣して業務を学ぶために日々尽力しています。今回の現地視察から今後の検討事項が山ほどあること、また非常に重い責任が压しかることも改めて実感致しました。区が児童相談所を設置する際には、金沢市のように迅速さのメリットと効果が享受できる体制づくりを目指せるようにこれからもサポートして参りたい。